549. ハフィーズ・ムハンマド・サイード（別名：(a)ハフィーズ・モハンマド・サーヒブ(b)ハフィーズ・モハンマド・サイード(c)ハフィーズ・ムハンマド(d)ハフィーズ・サイード(e)ハフィーズ・モハンマド・サイード(f)ハフィーズ・モハンマド・サイード(g)タタ・モハンマド・サイード(h)モハンマド・サイード(i)ムハンマド・サイード(j)ハフィーズ・ジィー）
HAFIZ MUHAMMAD SAEED (a.k.a. : (a)Hafiz Mohammad Sahib (b)Hafiz Mohammad Sayid (c)Hafiz Muhammad (d)Hafiz Saeed (e)Hafez Mohammad Saeed (f)Hafiz Mohammad Sayeed (g)Tata Mohammad Syeed (h)Mohammad Sayed (i)Muhammad Saeed (j)Hafiz Ji)
称号：不明
役職：不明
生年月日：1950年６月５日
出生地：Sargodha, Punjab, Pakistan
国籍：パキスタン
旅券番号：不明
ＩＤ番号：パキスタン国民ＩＤ番号3520025509842―７
住所：House No. 116E, Mohalla Johar, Lahore, Tehsil, Lahore City, Lahore District, Pakistan（2008年５月現在の居住地）
国連制裁委員会による指定日：2008年12月10日（2009年７月17日に改訂）
その他の情報：ラシュカレ・タイバ（459. に指定された団体）の指導者。

551. ハッジ・ムハンマド・アシュラフ（別名：ハッジ・M・アシュラフ）
HAJI MUHAMMAD ASHRAF (a.k.a. : Haji M. Ashraf)
称号：不明
役職：不明
生年月日：1965年３月１日
出生地：不明
国籍：パキスタン
旅券番号：不明
ＩＤ番号：不明
住所：不明
国連制裁委員会による指定日：2008年12月10日（2009年７月17日に改訂）
その他の情報：ラシュカレ・タイバ（459. に指定された団体）の財務責任者。父の名前はNoor Muhammad。

○国土交通省告示第八百九十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年八月十二日　国土交通大臣　金子　一義

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1011	水セメント比が30%以下であってシリカフュームセメントを使用したコンクリートに応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	株式会社長谷エコーポレーション関西	大阪府大阪市中央区平野町一丁目５番７号	平成21年７月13日
1012	水セメント比が30%以下であってシリカフュームプレミックスセメントを使用したコンクリートに応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町８番１号	平成21年７月13日
1013	水セメント比が30%以下であって特殊結合材（ＶＫＣ100ＳＦ）もしくはポルトランドセメントに高強度混和材（ＣＰＳＩ）を置換率30%以下で混合した結合材を使用したコンクリートに応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	大成建設株式会社 株式会社デイ・シイ	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号 神奈川県川崎市川崎区浅野町１番１号	平成21年７月13日
1014	水セメント比が30%以下であって特殊結合材（ＶＫＣ100ＳＦ）もしくはポルトランドセメントに高強度混和材（ＣＰＳＩ）を置換率30%以下で混合した結合材を使用したコンクリートに応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	株式会社デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町１番１号	平成21年７月13日

○国土交通省告示第八百九十七号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十一年七月二十二日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十一年八月十二日　国土交通大臣　金子　一義

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4845号	応急医療具	ＡＢ型	日本船燈株式会社	①内容品のうち、「ワセリンガーゼ」を「ワセリン及びガーゼ」に変更②標示（使用期限表示及び内容品明細）の変更
第4846号	応急医療具の部分（薬品のみのもの）	ＡＢ型　ＰＡＣ　K－A	〃	〃
第4847号	応急医療具の部分（医療器具のみのもの）	ＡＢ型　ＰＡＣ　K－B	〃	標示（使用期限表示）の変更

○関東地方整備局告示第二百七十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十一年八月十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十一年八月十二日　関東地方整備局長　菊川　滋

(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　十六号
(三) 道路の区域

区間	後変別更前	敷地の幅員	延長
千葉市若葉区みつわ台一丁目三一番一地内	後前	四四二・九メートル 五五・四メートル	〇〇・〇キロメートル 四四・八メートル

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局千葉国道事務所